

セミナーご参加の方には、通常5万円で行う「就業規則改善アドバイス」を無料で行わせていただきます(ただし先着申込5社まで)。

**経営者
経営幹部
対象**

介護保険法改正・報酬改定最新情報解説と 「介護事業者が絶対におさえるべき」労務対策のポイント

「重大な労働法違反事業者は指定取消もあり得る」ことが条文化された今春の介護保険法改正。本セミナーでは介護保険法改正の最新情報と共に、ますます指導・監督が厳しくなる介護業界の「労務」について、経営者がどのような心構えを持ち、どのような対策を採るべきか等の具体的な内容を、今、注目の介護コンサルタントと敏腕社会保険労務士が分かりやすく解説します。

このセミナーに参加することで、、、

- ✓今春の介護保険法改正・報酬改定について最新情報を得ることができます。
- ✓自社の今後の経営の舵取りについて大きな指針とヒントを得ることが出来ます。
- ✓現状の労務管理の問題点をチェックできます
- ✓介護事業者の人事管理としてとして何をすべきかの方向性のヒントが得られます

当日の内容(抜粋)

- ✓介護保険法改正の抑えるべきポイントとは？
- ✓介護報酬変更の方向性について(最新情報)
- ✓今後の介護経営のキーワードと成功戦略とは？
- ✓労働法の違反とその現状？
- ✓労働トラブルの現状とその対策
- ✓これからの介護事業者の人事管理の方向性

開催要項

- ◆日時 :平成 24 年2月29 日(水)
13:30~16:30(受付13:00~)
- ◆場所 :とちぎ福祉プラザ
栃木県宇都宮市若草1丁目10番6
TEL 028-621-2940
- ◆主催 :門倉労務管理事務所
- ◆受講料 :3,000円(税込)/人(顧問先無料)
- ◆定員 :40名(定員になり次第締切)
- ◆タイトル :第一部 講師:原田 匡
「2012年介護保険法・報酬改正の全容と今後の介護経営成功のキーワード」
:第二部 講師:門倉 秀夫
「介護事業者が絶対におさえるべき労務管理のポイント」

講師紹介

第一部:原田 匡 (はらだ ただし)

介護元気化プロジェクト株式会社 代表取締役
http://www.kaigo-genkika.com
介護経営総合研究所 代表
(ホームページは現在製作中)

1970年生まれ。京都大学法学部卒業。
自らデイサービスを経営すると共に、年間2,000社を越す全国の介護事業者に即効性の高い経営ノウハウを発信する、今、注目の介護特化経営コンサルタント。

第二部:門倉秀夫(かどくら ひでお)

門倉労務管理事務所 所長
http://www.roumu-kadokura.jp/
経営人事という視点で、銀行員の経験及び社会保険労務士の資格を活用しながら、社外の人事部として経営支援を行っている、栃木密着の専門家。医療・福祉施設を中心に人事制度の改定およびその後の運用に多くの実績を有する。経営全般を支援する行動派事務所の牽引者。

お申込み 下記に必要事項を記入し、FAX: **028-908-6178** 迄ご返送ください。

法人名		代表者名		④
参加者名		参加人数		名
住所		電話	()	
E-MAIL	@	FAX	()	

主催:門倉労務管理事務所(介護経営総合研究所 研究会員) 宇都宮市泉が丘2-2-3PAOビル303 問い合わせ先:028-613-6263
※介護経営総合研究所は、介護事業者の成長・発展のサポートを目的に、2012年1月に発足した社会保険労務士の全国組織です。
※今後、このようなファックスが不要の場合は、お手数ですが、法人名とFAX番号のみご記入の上、ご返送いただければ幸いです。